

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370900425		
法人名	社会福祉法人つくし会		
事業所名	認知症高齢者グループホームゆいとり		
所在地	岩手県一関市赤荻月町17番地		
自己評価作成日	平成24年11月20日	評価結果市町村受理日	平成25年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/03/i/index.php?act=on_kouhyou_detail_2011_022_ki_hon=true&Ji_gyosyoCd=0370900425-00&Pr_efCd=03&Ver_si_onCd=022
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(公財)いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成24年12月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所して11年目。平成22年3月に移転し明るく広いホームとなり、周辺は店や田園風景が広がり良い散歩コースとなっています。基本理念の3本柱と4つのワード「笑」「和」「話」「輪」をモットーに支援しています。家族会もあり、家族参加の行事(お花見、敬老会、小旅行、新年会等)も利用者の方々とともに参加して頂き、ホームを支えています。機能維持、健康保持のため、身体の体操、頭の体操、健口体操等日常的に行う明るいホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームゆいとり」は、平成14年に開所し、平成22年に現在地に新築移転した。周囲は、田園地帯であるが、高速道一関インターに近く、近所にはコンビニや、ドラッグストア、レストランなども点在して、市街地化が進んでいる。生活環境としては、閑静な中でも、適度の社会性が保たれているのを感じる。隣接して同一法人のデイサービスセンター「ひまわり」があり、連携が取られている。また、来客が多く、月によっては40~50人の訪問者がある。ほかには、家族会も作り、小旅行などを通して、家族と事業所、あるいは家族同士のコミュニケーションが図られているのも、大きな特色である。毎日、「体」と「頭」の体操を楽しみながらやっている。お茶の時間や食事時には、昔の行事食の話題なども出て、総じて和やかで、明るい雰囲気が漂っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を玄関、居間に掲示し理念を共有。毎年運営理念に沿った努力目標、実施細目を立て、目標達成に向けて取り組んでいる。	運営理念は、同一法人のGHつくしの里の理念を継承している。内容は、「①利用者の普通の暮らし、②人権が保護され、その人らしい普通の暮らし、③地域住民と共生できるホーム」である。更に、毎年度の努力目標、実施細目を職員個々の振り返りの中から出してもらい、管理者がまとめて運営上の指針としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	広報や回覧板まわし、事業所の行事に参加していただいたりし交流を図っている。行きつけのスーパーでは店員さんに声をかけられなじみの関係も作られている。また大きな余震の際は近所の方が心配して駆けつけてくれた。	自治会には加入していないが、市広報は回覧されている。また、認知症についての豆知識などを掲載した「ゆいとり」の広報も一緒に回覧させてもらっている。散歩の時、買い物先のお店や、通学の児童などと会えば、お互いに挨拶を交わしている。	地域との交流は、各種行事や日常の触れ合いを通じて密接に保たれてはいるが、地域の一員として地域とのつながりをさらに深めるためにも、自治会加入について前向きに検討されることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隔月に発行しているゆいとり便りを回覧板でまわしていただき、施設での活動を知ってもらったり、認知症豆知識を載せ地域の方々に向け発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催し、活動状況等報告し、地域の方と情報交換している。会議の際に駐在さんより所在不明になった場合の資料があれば対応が早くできるとの事で情報提供した。	運営推進会議への委員の出席率が良く、利用者とその家族も交代で出席している。議題は、事業所からは、運営状況などを説明し、各委員からは交通安全、地域行事、日常の安全確保などに関する情報提供、アドバイスなどをもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、事業所の実情等伝えている他、集団指導等で市町村からの指導を受けたりしている。また、疑問点や質問等あれば電話で回答をもらったりしている。	運営会議には、市職員には必ず出席してもらうようにしている。役場の行政説明などにも参加するほか、日常的な照会などコミュニケーションを図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	学習会等開催し、身体拘束をしないケアの実践に努めている。玄関の施錠は夜間の防犯のため以外には行っていない。	身体拘束をしないケアについて運営規程に明記している。また、月に一度、職員同士で学習会を持ち、交代でレクチャーをしているが、身体拘束についても、その中で取り上げられている。勤務の都合で参加できない人には資料回覧をする形で、周知を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について学習会を行い、利用者さんに対しての言葉遣いや接遇についてお互い気をつけるようにしている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症高齢者グループホームゆいとり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	これまでに成年後見制度を活用する方はいなかったが、外部講師等を迎え学ぶ機会をもち、必要時に対応できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時は十分な説明を行い、利用者、家族が納得していただけるように努めている。また利用料や介護報酬の改定の際には説明会を開催し承諾を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会もあり、意見や要望をアンケートや意見箱等でできたりしている他、運営推進会議や行事参加、面会時等に個別にきいたりしている。	事業所の発足の当初から家族会がある。新年会などの際に、総会を開き、役員を決め、事業計画等を決めている。旅行会や、敬老会・花見などには、家族も参加しており、意見を聞く機会となっている。毎月の請求書を送る時にも、各担当から手紙を同封し、意見を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で行事の反省や気付き等の意見を出してもらい、改善点や今後に向けての取り組みを話し合っている。また連絡ノートには日々の気付きや細かい連絡事項を各自が記入し全員が把握できるようにしている。	夜勤を除く、全員参加の職員会議が、毎月持たれており、その場で物品の購入や、利用者のケアなどについて話し合われている。また「何でもノート」という連絡ノートがあり、職員は気が付いたことを自由に記入するようにしている。「自己評価」もはじめに、職員が記入し、それらを元に取りまとめられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	利用者の状態により職員数や勤務体制を調整している。毎年昇給し、臨時、非常勤職員にもボーナスの支給があり、やりがいにつながっている。職員の勤務希望も取り入れ仕事しやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	GHの定例会に交替で参加している他、月1回施設内学習会を開催、また各段階に応じた研修会に参加しレベルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国、県のGH協会に加入し定例会や研修会に参加して、同業者と意見交換する機会を持っている。またブロックの交換研修等にも参加し日々のケアの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅へ訪問させていただき、本人や家族の話をきき、生活環境や生活歴等把握するようにしている。またホームにも見学に来ていただき不安を軽減できるよう雰囲気のみをいただいたり、要望や希望を伺うようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査時に家族が一番困っている事や心配に感じている事、またホームで生活するにあたっての不安、要望等をききだせるよう、傾聴の姿勢で話を伺うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申し込みの問い合わせの際は出来るだけ施設を見学していただき、雰囲気のみをいただくようにしており、すぐに入居できない場合もその方に適した他のサービス利用を勧めたり相談にのっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的に食事作り、後片付け、洗濯物たたみ、掃除、買い物等の家事全般を入居者一人ひとりの力量に応じて一緒に行うようにし、感謝の気持ちをもって生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月1回本人の様子を手紙でお知らせしたり、新年会、敬老会、小旅行、夏まつり、花見、誕生会等家族にも参加して頂き協力を得られる関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や兄弟、親戚が面会に来られたり家に行ったりする事もある。また隣のデイサービスの友人が遊びに来てくれ楽しいひと時を過ごす方もいる。手紙のやりとりを援助しているケースもある。	家族や友人などの面会者は、少ない月でも19名程、多い月は、40名にのぼる。以前からの馴染みの床屋が、隔月で来訪してくれている。友人や兄弟など、旧知の人への手紙、年賀状などのやり取りについても支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の相性の良し悪しを把握し、疎外感や孤立感を感じさせないよう援助している。コミュニケーションがとり辛い利用者の方は間に入って両者の中をとりもつようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養に移った利用者さんの面会に行ったり、長期入院し退所された利用者さんのその後の様子をきき、次の入所先の相談に乗ったりし出来る限りの支援をするようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の希望や願いを伝えられる方はその希望に添うよう支援し、思いや意向の把握が困難な場合はセンター方式や非言語コミュニケーションを活用したりして一人ひとりの真意を汲み取るようにしている。	食べ物の好き嫌い、行きたい場所、やりたいことなどの希望を、さりげなく聞き取るようにしている。時に、ジェスチャーを交え、目の動きを見るなど、言葉以外の表現からも推し量るよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所の際に本人や家族からききとりや生活史シート等記入して頂き、生活歴等把握するようにしており、居宅ケアマネからも情報を得るようにしている。入所後は回想法等の昔話から本人の馴染みの暮らしがみえる事もあり情報を増やしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックをし、身体状況を把握するほか、いつもと違った様子や精神的不安はないか観察し、異常時は早めに受診するようにしている。また利用者一人ひとりの有する力を日々の暮らしの中で発揮してもらう場を作るよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は本人、家族の希望を取り入れ作成している。毎月のカンファレンス、モニタリングを行い2~3か月毎の見直しをし、状態に変化がみられた際は現状に合わせたプラン作成に変更している。	介護計画は、本人・家族の意向を反映して、作成している。毎月のカンファレンスは、職員会議ののち、職員・看護師、計画作成担当者などが参加し、見直し等を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別に入力し、ケアチェック表でケアの実践の確認をしている。気づきや工夫は職員連絡ノートに記入し、職員間で情報の共有を行いカンファレンス等で話し合い、プラン作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との外出、知人宅訪問、自宅訪問、入院中の洗濯物届け等、家族と協力しながらその時々ニーズに可能な限り対応できるように、柔軟な支援を行っている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症高齢者グループホームゆいとり

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	いつも買い物に出掛けるスーパーやかかりつけの病院等と馴染みの関係をつくっている。また近所のぶどう園からおすそ分けをいただいたり、老人クラブの慰問等地域交流も図られている。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入所前のかかりつけ医を受診しており、入所後に他の病院を受診する場合は本人、家族の承諾を得てからかかりつけ医の助言もいただき、適切な医療を受けられるよう支援している。	協力病院は、秋保クリニックである。協力病院をかかりつけ医としている利用者も3名程度いる。病院への受診の対応は、7割くらいが事業所の対応となっている。その場合は、家族への症状の報告を行うなど、コミュニケーションを図っている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	急変時や体調不良時には看護師に連絡し指示を仰いでいる他、週1回の勤務時には各利用者の状態を報告し、相談、助言等受けられる体制ができています。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院に情報提供し、本人がなるべく混乱しないよう入院生活を支援している。入院中は病院と頻りに連絡をとり、状態把握するようにしている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化時等に家族と相談しながら事業所で対応できることを説明し、理解を得られるようにしている。これまでに同法人の特養に移動された方が3名いる。	看取り指針は作成しており、利用者の希望があれば、対応する。体制についても、今後、更に必要があれば検討したいと考えている。これまで、当ホームでの看取りの例はないが、重度化して特養ホームに移った方が3名、入院して病院でお亡くなりになった方が1名いる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの講習や応急手当の仕方等、施設内外の研修を受け、急変時や事故発生時に備えている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2か月に1回、避難訓練を実施している。9月の総合防災訓練には隣接するデイサービスセンターと合同で、消防署立会いの下、地域の方にも参加して頂き災害時に備えている。大きな余震の際は近所の方が心配して様子をみにきてくれた。	運営規程及び重要事項説明書に、非常災害対策について明記されており、毎年、春・秋の2回、消防署立会いの下、防災訓練を実施するほか、2ヶ月に1度は、事業所独自の避難訓練を行っている。
				春・秋2回の防災訓練のうち1回は、夜間想定訓練を昼の時間帯に行っているが、足場等の確認のためにも、安全性に配慮の上、夜間もしくはそれに近い時間帯の訓練についても検討されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の方々は人生の大先輩である事を念頭に置き、尊敬の念を持ち各利用者の個性に合わせて対応している。トイレ介助や入浴介助の場面ではさりげない声掛けや羞恥心を感じさせないよう配慮している。		「個人の人権の保護」や「その人らしい生活」が、運営理念に取り上げられており、日ごろのケアに反映されている。利用者に対する言葉遣いなどについても、職員会議で注意を喚起している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でコミュニケーションをとりながら、自己決定できる場面をなるべく多く提供できるように働きかけている。思いや希望を表わすのが困難な方には実物や写真をみせたりし、本人が選びやすい選択肢から自己決定していただいている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	料理、裁縫、歌、体操等、利用者の得意分野を引き出しつつ、本人のペースに合わせ支援している。疲れている時や気乗りしないと見受けられる時は無理強いせず様子を見るようにしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時、行事時等場面に合った服装やおしゃれができるよう、さりげなく支援している。馴染みの床屋さんも2か月に1度来所され、本人希望のヘアスタイルに整えてもらっている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬のものや好みのメニューを取り入れながら、利用者の方と一緒に食事の下ごしらえや盛り付け等を行い、食後の食器拭き、テーブル拭き等の後片付けもやっていただいている。		食材の買い出しには利用者も一緒に行っている。季節によっては巖手方面に、山菜を取りに行き、食卓に供することもある。調理が得意な方には、出来る範囲で手伝ってもらっている。それぞれの地域での昔の行事食の話題などが出て、食卓はひととき話が弾んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1食に10品目以上の食材を使い「ま・ご・は・や・さ・し・い」の各栄養素が摂取できるように気をつけている。麦や鉄分、便秘解消、糖尿病や高血圧の方等一人ひとりに合わせて食事提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方には声掛けや準備等行い、系所が必要な方は職員が食後に口腔ケアをし、口腔経穴の保持に努めている。			

岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症高齢者グループホームゆいとり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中、夜間ともトイレでの排泄を基本とし支援している。排泄チェック表を記入し、個々の排泄パターンを把握し失敗して自信を失わないよう声掛け誘導するように支援している。	適時の声掛けを励行することで、トイレへ行く人もいる。使用(利用)中は、トイレの戸を閉める、下着の汚れをあからさまに対応しない等、羞恥心に配慮した対応に気を付けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には野菜を多く取り入れ、毎日プルーン、バナナ、ヨーグルト等摂取。また毎日の体操や水分摂取を促し便秘解消を図っており、一人ひとりに応じた薬の提供を行い排便パターンを把握している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1日おきには確実に入浴できるよう支援している。また希望のある方は毎日入浴されている。お風呂があまり好きではない方には声掛けを工夫したり、時間をおいたりしてタイミングをみながら誘うようにしている。	入浴は原則として一日おきだが、希望者には毎日入浴できるようにしている。入浴に当たっては、毎朝行っている血圧測定の状態を見ながら、看護師の判断を仰ぎつつ行っており、健康管理にも心配りしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息時間は好きな場所(小上がり、炬燵、居室)でゆっくりと過ごして頂いている。夜間、部屋が怖いと不安がる方には職員がいる食堂の小上がりで一眠りしていただき、落ち着いてから部屋へ誘導すると安心して休まれるケースもある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の目的は職員間で理解しており、一人ひとりが確実に服薬出来るように支援している。薬の変更時等は申し送りや日誌・連絡ノート等で全員が把握できるようにしている。副作用等みられる場合は医師、看護師に相談し調整を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で料理、掃除、洗濯たたみ、裁縫、野菜、花の世話等それぞれの得意分野を活かせるよう、場面に応じた声掛けをし生きる張り合いになっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日のドライブや散歩の他、本人の希望に沿った外出(自宅、いとこの家、お祭り、外食)等、家族の協力も得ながら外出支援している。毎年1回家族との小旅行を企画し今年もは猊鼻溪の舟下りに行き楽しいひとときを過ごした。	春、秋などの季節のいい時期には、毎日散歩をしている。周辺は田園地帯で、散歩には快適な環境である。月に1回のペースでドライブに行っている。また、家族会の計画で、毎年1回、家族と利用者が一緒に、小旅行に出かけている。今年もは猊鼻溪に行ってきた。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症高齢者グループホームゆいとり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や安心のために財布を持っている方数名おられる。財布がある事で満足され自分のお金を使って何かを買いたいという方はほとんどいない。(施設の)金庫に預かっているお金で買ってきて・・と希望される方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物が届いたり、電話の希望がある方は話が通じるよう支援している。年賀状や絵手紙等の返事が書ける方は希望に応じ、切手、ハガキ等準備し関係が途切れないように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには季節の花や室内装飾、手作りカレンダーを飾り、季節感を持たせるようにしている。食堂の小上がりには冬はコタツを設置し、ゆっくりくつろげる場となっている。	利用者は、食事や午前・午後のお茶の時間など、多くの時間を居間兼食堂で過ごしている。このスペースには、畳敷きの小上がりや、長椅子なども置かれて、それぞれの時間を過ごすことが出来る。建物の真ん中にある廊下には、屋根からの自然採光が注ぎ、穏やかで明るい雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の小上がりでは自由に横になったりテレビを観たりして過ごされる方もいる。また廊下2か所に長椅子を設置し、外を眺めたり日向ぼっこしたり、利用者同士でおしゃべりしたりと思い思いに過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には馴染みのタンスや家具を持って来ていただき、本人が居心地良く使いやすく過ごせるよう支援している。家族や自分の昔の写真を飾ったりアルバムを見て懐かしむ方もいる。お茶やコーヒーを好きな時に飲んでいる方もいる。	居室は板張りでベッドが用意されているが、希望により畳敷きにしている利用者もいる。収納部分(押し入れ等)がないが、それぞれに、タンス・机・いす等を置き、壁には写真や絵などを飾って、生活感のある空間を作っている。それぞれの落ち着く部屋で、趣味の小物づくりを楽しむ人もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人ひとりの能力を把握し、居室、トイレ、浴室等必要な場所に表示、玄関は安全に靴を履きかえられるよう長椅子を設置している他、洗面所の椅子や浴室の手すり等必要に応じて使えるよう工夫している。		